

会 議 録

1 会議名

第8回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・諮問事項

(1) 上越市大潟運動場の廃止について

・報告事項（公開）

(1) 長崎多目的施設の廃止について

(2) 上越市大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館条例の一部改正について

(3) 下水道計画区域（大潟処理区）に対する整備方針について

(4) 事務事業評価の実施について

(5) 平成30年度地域活動支援事業（大潟区）成果報告会について

・協議事項（公開）

(1) 地域活動支援事業の見直しに向けた検討結果について

(2) 平成31年度地域活動支援事業の取組方針について

3 開催日時

平成31年1月24日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：君波豊(副会長)、石田浩二、金澤幸彦、後藤紀一、小山茂、佐藤博之、
内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏

(16名中12名出席)

・スポーツ推進課：田中課長、石澤参事、石田係長

- ・観光振興課施設経営管理室：小関主任
- ・下水道建設課：嶋田課長
- ・柿崎区総合事務所：柳澤建設グループ長、山田産業グループ長、江村産業グループ
班長
- ・事務局：鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、太田総務・
地域振興グループ班長、朝日総務・地域振興グループ班長、水澤総務・地
域振興グループ主任

8 発言の内容（要旨）

【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：後藤紀一委員に依頼

【佐々木次長】

では、諮問事項に入る。会長が欠席のため議長は副会長が務める。

【君波豊副会長】

諮問事項（1）諮問第59号上越市大潟運動場の廃止について審議を行う。今回の諮問は、一昨年7月の「(仮称)上越市体操アリーナの設置について」以来の案件となる。そのため、スポーツ推進課の説明及び審議に先立ち、確認の意味も含め事務局から諮問について説明してもらおう。

【朝日班長】

参考資料により、諮問について説明。

【君波豊副会長】

ただ今の説明について意見、質問等はないか。

（一同無し）

それでは、諮問案件について、スポーツ推進課から説明をお願いする。

【田中課長】

資料No.1 について説明。

【君波豊副会長】

スポーツ推進課から説明があったが、意見、質問はないか。

(一同無し)

意見、質問は無いようであるが、本日、答申内容を決定させていただくということでよいか。

(一同異議無し)

では、そのように対応させていただく。諮問内容が「適当」であると思われる方は、挙手を願う。

(挙手全員)

ただいまの結果、「適当」であると挙手された方が12人で、本日の出席委員の2分の1以上であるので、「諮問第59号 上越市大潟運動場の廃止について」は、「適当」と答申する。答申文については、私と会長、事務局で取りまとめさせていただき、委員の皆さんに連絡させていただきたいと思う。

(一同了承)

(スポーツ推進課退席)

【君波豊副会長】

次に、報告事項(1)長崎多目的施設の廃止について、柿崎区産業グループから説明してもらおう。

【山田グループ長】

資料No.2 について説明。

【君波豊副会長】

柿崎区産業グループから説明があったが、意見、質問はあるか。

【後藤紀一委員】

大規模修繕の要望が出されていると報告があったが、結果はどうなったのか。

【江村班長】

大規模修繕については、平成31年4月の譲渡後に、市の補助事業を活用して行う予定となっている。

【後藤紀一委員】

金額はどのくらいか。

【山田グループ長】

新年度予算の要求中である。予算議決前であり金額の公表は差し控えたい。

【柳澤周治委員】

金額は公表しなくていいが、補助率はどうか。

【江村班長】

100パーセントである。

【君波豊副会長】

ほかに意見、質問が無ければ報告事項（1）を終了する。

次に、（2）上越市大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館条例の一部改正について、観光振興課から説明してもらう。

【小関主任】

資料No.3について説明。

【君波豊副会長】

ただ今、説明してもらったが、皆さんから意見、質問をお聞きしたいと思う。なお、本日の案件は人魚館の利用料金改定に係るものである。市では人魚館を含む第三セクター等の見直しに関して「市の関与方針」を平成30年度中に策定し、平成31年度以降、個々の第三セクター等の方向性を決定するとしている。また、それと合わせて人魚館の運営方針についても市、(株)大潟地域活性化センターから後日、説明がなされる予定である。本日は時間の制約もあるので、利用料金の改定に係る質問・意見に限らせていただきたいと思う。ご理解のほど、よろしく願います。

【山本宏委員】

内湯が一つだけの施設の改定後の上限額はいくらか。

【小関主任】

450円が上限額である。

【後藤紀一委員】

浴場、プールのセット料金の改定額が大きい。何か理由があるのか。また、もし消費税が上がらなかった場合はどうするのか。

【小関主任】

これまで、浴場、プールのセット料金の割引率が30パーセントであった。回数券の割引率は20パーセントであった。10回利用した人の割引率が20パーセントであるのに対し、セットで1回利用した人の割引率が30パーセントというのは不公平感があった。今回の改正でセット料金は10パーセントの割引率とすることとした。平成31年3月議会で利用料金改定を予定しているのは、宿泊、温浴施設を有する指定管理施設のみとなっている。これは、条例上の上限額なので、実際の利用料金は指定管理者からの提案を受け決定する。消費税が据え置かれた場合の料金設定については、指定管理者から利用料金の提案がなされるものと考えている。条例については3月議会で改正しているので、消費税が上がらなかった場合でも引き下げの条例改正は行わない。条例で定めているのは上限額であり、運用で対応していく。

【後藤紀一委員】

条例で定めるのは上限額であり、その中で対応ができるものと思うがわかりにくい。値上げの時期が10月1日であればはっきりしているが、その点はどうするつもりか。

【小関主任】

不均衡の是正という目的もあり、指定管理者からの提案を受けて、平成31年10月には料金の変更を実施したいと考えている。

【内藤恒委員】

実際の利用料金に対して、どのくらい値上げするのか。

【小関主任】

前提として、3月議会で指定管理者の指定議決がある。それを受けて、指定管理者からの提案という事になるが、今の指定管理者が指定議決を受けるという確証はないため答えにくい。全く異なる指定管理者が選定されて、新たな料金の提案があった場合、今とは全く異なる料金となることも考えられる。施設経営管理室としては、値上げ額について激変緩和のため最大でも100円と考えている。

【内藤恒委員】

人魚館の現行料金は550円である。温浴施設は、民間が運営しているものもある。値上げにより入館者減につながることもあるのではないか。また、値上げとなると回数券の駆け込み購入があるのではないか。以前は回数券の有効期限が無期限であった。無

期限という点に問題があり、回数券の有効期限は半年以内とした経過がある。そういった点に注意していただきたい。さらに、シニア割引についての値上げも考えられる。

【小関主任】

回数券については、指定管理者と現状の問題点について協議し対応していきたい。シニア割引については、高齢者支援課において一定のルールに基づいて金額を設定している。利用料金が決定しないとシニア割引の料金が決定しない。シニア割引は、利用料金から入湯税を差し引いた額の半額を補助としている。

【内藤恒委員】

民間施設の料金をふまえた料金設定をしていただきたい。料金によって入館者減とならないようにしていただきたい。

【小関主任】

民間施設の料金と対比したなかで設定している。今後、利用料金を決定する上では、指定管理者の経営面という観点もある。それらを総合的に勘案して決定していきたい。

【君波豊副会長】

ほかに意見、質問が無いようなので報告事項（２）を終了する。

【柳澤周治委員】

まちづくり大潟が取り組んでいる「大潟の魅力発見・発信事業」に関わることであるので、観光振興課のお考えをお聞きしたい。先日、新潟日報に鵜の浜温泉の観光地引網が休止されるという記事が大きく掲載された。この事業は、財源も含めて鵜の浜温泉組合が中心となって実施されてきた。市から直接、補助金等の支援はなかったと思う。観光地引網が休止となった場合、鵜の浜温泉への誘致の目玉が無くなってしまうと心配している。上越市の観光振興という大きな視点で見たときに、この件に関して市が指導もしない、支援もしないという状況になるのか。考え方をお聞きしたい。

【山田グループ長】

観光地引網の休止という話を受けて、非常に残念であり、心苦しく思っている。ただ、「家族経営の旅館が多く人手が足りない」、「民宿村中屋が漁業部門を廃業されてからは、上越市漁協の才浜支所と柿崎支所が交代で対応して、なんとか継続してきた」とお聞きし、維持していくのは大変だとも意識しているところである。ただ、鵜の浜温泉は上越市唯一の温泉街でもある。新聞にも掲載されていたが、鵜の浜温泉旅館組合の有志の皆

さんが、漁協柿崎支所の協力を得て、上下浜海岸で地引網を実施していきたいという意向がある。これは、新しい展開の芽生えでもあると思う。主催、会場は変更となるが、観光地引網のPR等は市としてもやっていかなければならないと考えている。

【君波豊副会長】

本件についてはこれで終わりとする。

(柿崎区産業グループ、観光振興課退席)

次に、(3) 下水道計画区域(大潟処理区)に対する整備方針について、下水道建設課から説明してもらう。

【嶋田課長】

資料No.4について説明。

【君波豊副会長】

意見、質問はあるか。

【後藤紀一委員】

今回アンケート調査を実施した地域は、すべて浄化槽区域という事で決定なのか。

【嶋田課長】

アンケートの結果、下水道整備希望率が7割を下回っている。この地域を下水道整備しても、維持管理をして経営していくために、今後、何度も使用料を値上げしていかなければならず、皆さんの負担が増えてしまうため、やむを得ない判断だと思う。

【後藤紀一委員】

下水道に加入すれば、受益者負担金や利用料を納付しなければならない。浄化槽の場合は、補助金を除いた設置費と管理費がかかってくると思うが、そのあたりのバランスは取れるのか。

【嶋田課長】

一概には言えないが、この地域の浄化槽については単独浄化槽が多いと思う。単独浄化槽を合併浄化槽にした場合、家庭の雑排水の処理は個人負担で対応していただく。下水道になったとしても、排水設備については個人負担である。浄化槽が経年により破損するのが30年程度であるとみており、それと比較すると下水道の方が有利であるという事である。しかし、下水道についても、その30年の間に使用料金の値上げをしていかなないと維持管理を賄っていけない。それを含めて、下水道工事に係る国からの援助が

10年以内に打ち切られるのでそれまでに整備をなさという国の方針である。

【柳澤周治委員】

アンケートは郵送により回収したと思うが、説明会を実施したところはあるか。

【柳澤グループ長】

雁子浜、九戸浜と潟町の合同、潟町5区の3会場で説明会を実施した。

【柳澤周治委員】

設置を希望する人は少ないがいる。今回の結果については説明するのか。

【嶋田課長】

また、説明会を開催して説明したい。

【柳澤周治委員】

下水道整備を希望しているが実現しない人には、特に丁寧な説明をお願いしたい。

【君波豊副会長】

資料の図面で、雁子浜や潟町5区がベタ塗りされている。以前の説明では、例えば雁子浜では住宅密集地から外れる部分という説明があった。それであればこの世帯数は理解できる。ベタ塗りされているすべての部分が対象となると、この世帯数は正しいのかと疑問に思う。

【嶋田課長】

申し訳ありません。以前の図面はと一緒に塗ってあり、それも含めて塗ったものである。

【君波豊副会長】

潟町5区は211世帯ぐらいだと思うがどうか。

【嶋田課長】

そうである。

【君波豊副会長】

土底浜中区は飛び地であり、ある程度分かる。

【嶋田課長】

前の説明をしたところは抜いてある。

【君波豊副会長】

ピンク色の部分は、平成33年以降の予定と聞いている。その地域で新たに建築され

た家は、ほとんどが合併浄化槽を備えている。下水道が整備されても、負担金がかかるため接続しなくてもいいという世帯が多く出てくるのではないかと考える。アンケートの実施から10年ほど経過し、空地や空家が出てくるなど状況が変わってきている。これからの説明は丁寧に行っていただきたい。アンケートが実施された当時は、下水道を整備すると利用料金は汲み取りの時よりも安くなり、衛生面を含めトータル的に良いとの説明を受けた。そのような点を含め、丁寧な説明をお願いしたい。

【嶋田課長】

合併浄化槽区域となったところも、今後、下水道整備をしていくところについても、丁寧な説明をしてご理解を得ていきたい。

【君波豊副会長】

ほかに意見・質問等がないようなので、以上で報告事項（3）を終了する。

（下水道建設課、柿崎区建設グループ等退席）

次に、（4）事務事業評価の実施について、事務局から説明してもらう。

【佐々木次長】

資料No.5について説明。

【君波豊副会長】

意見、質問はないか。

【柳澤周治委員】

2月下旬にホームページで見直し案を公表することになっている。諮問に該当するような施設の廃止などは今回対象外だと思うが、実際どのくらいの事務事業が見直しとなっているのか。その中で大潟区に関係するものがどのくらいあるのか。公表はされるだろうが、その説明をどこかでやる予定はあるのか。最終的にその事務事業の良し悪しについては、大潟区に関係するものがあっても、予算審議という形で認められるかどうか判定されると思う。その決定は市議会に委ねられる部分が多いと思うが、地域協議会として何か審査する部分はあるのか。見通しを教えてください。

【佐々木次長】

見直しをする件数は約1,400事業に上っている。義務・経常的な事業については、法令等に基づき実施するものであることから、評価項目は効率性の観点のみとした。公表はホームページ等で行うが、相手のある事業もあるので、それらの事業については相

手方と協議をする中で今後どうするかという相談をすることになっている。また、平成31年度で廃止、見直しとなる事業については、予算要求と並行して相手方と協議をさせてもらっている。公表後に行政改革推進課がこちらに来て詳しくご説明をさせていただき、ご意見等をいただく予定になっている。大潟区の関連についても木田の所管課で取り扱っている事務事業がほとんどであり、見直しを行っている。

【柳澤周治委員】

例えば運動会的なものに対する経費、祭に対する経費など、ここは削るとかいらないという話は上越市内の各地域の祭に関わってくる。その流れの一環として大潟区も関係してくるケースもあると思う。そういうケースも含めると大潟区に関係する事務事業もあると思うが、そういうものはないのか。

【佐々木次長】

ひとつの例をあげると大潟かっぱ祭りについては、市の補助金350万円を支出して活動していただいている。この事業についても1,400事業の中に入っており、見直しの遡上に上がっているが公表前ということで、結果は差し控えさせていただきたい。

【柳澤周治委員】

結果はいいが、遡上に上がっている件数はどのくらいか。

【佐々木次長】

大潟区に関わる事務事業の件数は集計していない。

【柳澤周治委員】

ぜひ調べてもらいたい。大きな問題だと思うので、件数についての調査を希望する。

【後藤紀一委員】

事務事業評価をしていることを地域協議会に説明したということは、この結果が住民サービスに直接影響する問題がたくさんあるということと理解する。我々が意見を言う立場にないわけだが、どうして説明をしたのか。意見が言えるのであればよいが。

【佐々木次長】

2月下旬の公表前の事前説明ということで、本日お話をさせていただいた。

【君波豊副会長】

平成27年の2月に我々も事務事業の総点検結果ということで資料をもらったが、ここに載ってしまうとスケジュールに沿ってどんどん進められてしまう。大潟区に関連す

るものが遡上に載っていれば、粛々と進められてしまう。今後、資料等も出てくるし、説明もあると思うが、心配なのは大潟区にある施設や色々なサービス事業がどうなるのかということだ。情報入手次第、提供をお願いしたいと思う。

【後藤紀一委員】

ここで言う関係者との説明や協議というのは、我々と協議をするという意味ではないのか。

【佐々木次長】

先程も申し上げたとおり、行政改革推進課が公表の案を持ってこちらに来て説明のうえ、皆さんからご意見等を聞く場があるのでこちらでお願いをしたい。

【君波豊副会長】

この件については、終了してよろしいか。

(一同了承)

では、以上で報告事項(4)を終了する。

次に、(5)平成30年度地域活動支援事業(大潟区)の成果報告会について、事務局から説明してもらう。

【水澤主任】

資料No.6について説明。

【君波豊副会長】

意見、質問はあるか。

(一同無し)

意見・質問等がないようなので、以上で報告事項(5)を終了する。

次に協議事項(1)地域活動支援事業の見直しに向けた検討結果について、事務局から説明してもらう。

【朝日班長】

資料No.7について説明。

【君波豊副会長】

意見、質問はあるか。

(一同無し)

意見・質問等がないようなので、資料No.7地域協議会の見直し結果等(案)のとおり

としてよいか。

(一同了承)

それでは、資料No.7 地域協議会の見直し結果等(案)のとおりとする。

次に(2)平成31年度地域活動支援事業の取組方針について事務局から説明してもらう。

【水澤主任】

資料No.8について説明。

【君波豊副会長】

意見、質問はあるか。

(一同無し)

意見・質問等がないようなので、資料No.8取組方針(案)のとおりとしてよいか。

(一同了承)

その他に移る。総合事務所から連絡事項はあるか。

【佐々木次長】

津波想定住民説明会が2月11日(月)午前10時から大潟コミュニティプラザの多目的ホールで開催される。大潟区では、海岸に面する町内会の皆さんに対して、町内会長宛の開催案内を差し上げてあるが、地域協議会委員の皆様の参加も可能である。なお、講師は新潟大学災害・復興科学研究所の卜部厚志准教授である。

【君波豊副会長】

今後の日程について事務局から説明する。

【佐々木次長】

次回の第9回大潟区地域協議会は2月21日(木)午後6時30分から開催する。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL:025-534-2111(内線201、216)

E-mail:ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。